

広報えびの

2

広報えびの 2月号
2011.February
No.532
平成 23年 2月 20日発行



【特集】 滞納は許しません [P2 ~ P5]



早朝差し押さえに向かう職員に訓示する村岡市長

滞納は許しません

市税は、福祉や教育などに使われる重要な財源です。市税の滞納は、このような財源が損なわれるだけではありません。滞納整理には、多額の費用がかかるため市にとつては大きな損失になります。最終的には市民全体の不利益となります。

差し押さえを強化

市が提供する、福祉や教育をはじめ、さまざまなサービスは、市税が主な財源の一つです。市税の滞納は、市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことになりかねません。そして何より、納期内に税金をきちんと納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くことになりま。また、督促状の送付などの経費に余分な税金を使うことにもなるのです。

成21年度決算（現年課税分、国民健康保険税を除く）で96・9％と、県内でも極めて低い値です。滞納額は、市税で約2億2千万円（平成21年度決算）にも上ります。そのため、市では、収入や財産がありながら市税を納付しようとしな滞納者に対しての滞納処分（差し押さえ等）を強化しています。

平成21年6月から、市と県が税の収納対策に協力する「併任人事交流制度」に取り組んでいます。取り組みの一環として県と市の税務職員が協力して、差し押さえ等の滞納処分を行っています。

●差し押さえをより迅速に
市では、滞納者について、財産調査（預貯金調査、生命保険調査、不動産所有状況の調査、勤務先への給与支給状況の調査など）を行っています。

市では、今年度、多くの滞納者の財産調査等が可能になる「滞納管理システム」導入に取り組んでいます。「滞納管理システム」を導入することにより、滞納者の財産調査から、差し押さえまでの手続きを、より迅速に行うことが可能になります。財産調査で財産が発見できない場合などは、滞納者の自宅などを捜索します。捜索時に発見した財産は、差し押さえます。「捜索」は、税を徴収する職員に認められた権限です。警察が行う捜査の場合と異なり裁判所の令状は不要です。

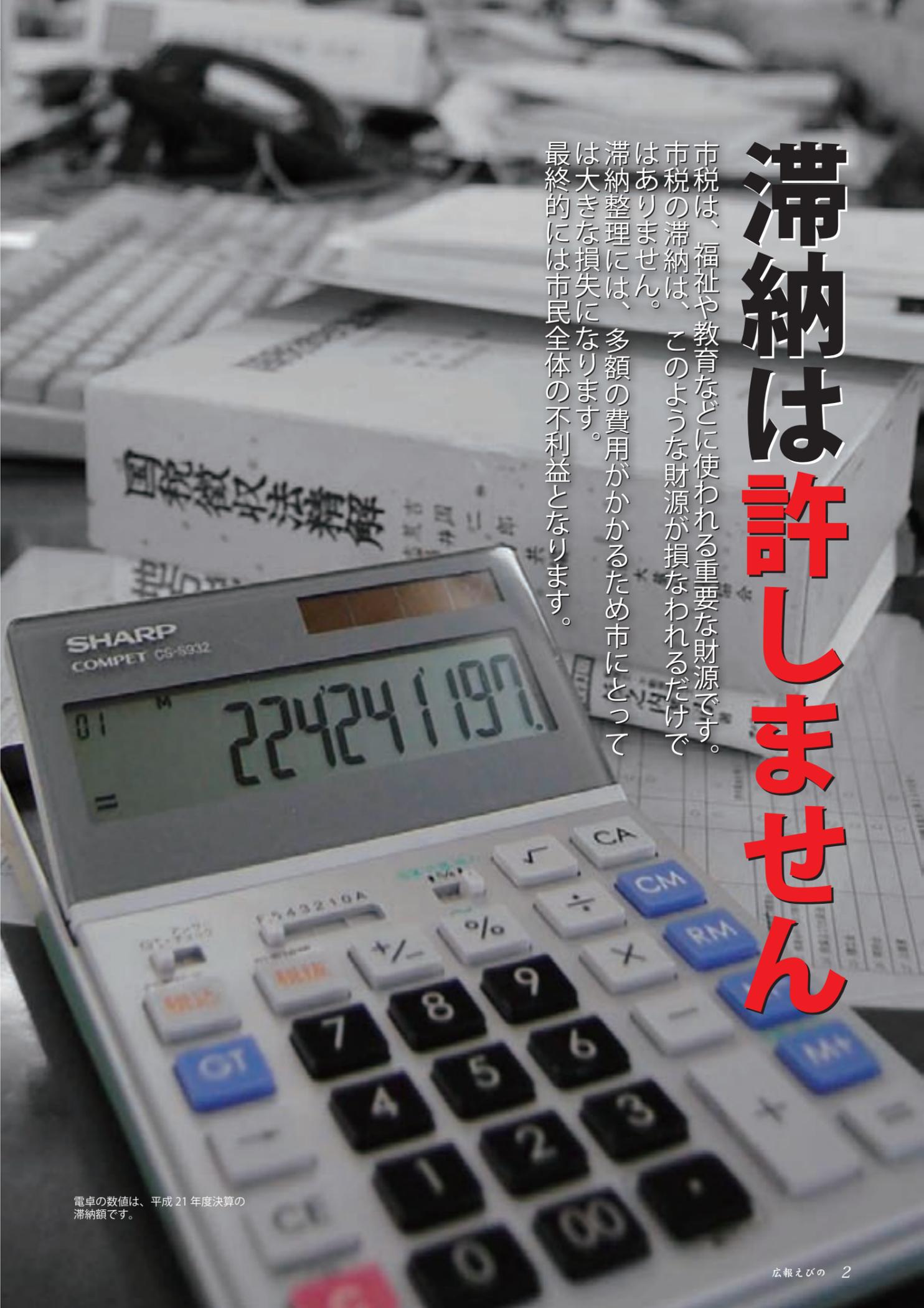
延滞金は14・6%です

税金を納期限までに納めなかった場合は、本税のほかに延滞金がかかります。納期限までに納めた方との公平を図るため、延滞金は、必ず納める必要があります。

●24時間納付可能です
市税等の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。一度手続きするだけで、自動的に納期限日に指定口座から市税等が引き落とされます。納付に出かける手間が省け、納め忘れの心配もありません。

延滞金は、未納税額に対して年14・6％の割合（※滞納した税金1万円について1日当たり4円）で計算します。これは、銀行などでお金を借りるより、はるかに高い率です。延滞金には、納期限までに納めなかったことへの罰則的な意味合いもあります（※納期限の翌日から起算して1月を経過する日までの期間の割合については、年によって異なります）。

平成22年4月からは、全国のコンビニエンスストア約4万4000店で市税等を納めることが可能になりました。休日、夜間等を問わず、いつでも市税等を納めることができます。「忙しくて納められない」などの言い逃れはできません。



電卓の数値は、平成21年度決算の滞納額です。

納税・滞納処分 Q & A

こんな話をよく聞きます

Q1 借金があるから税金が払えません

答 法律によって、税金は全ての債務（借金含む）に優先すると定めてあります。個人債務より税金が優先されます。（地方税法第14条）

Q2 いきなり差し押さえされたあんまりではないか

答 税は納期内納付が大原則です。督促状発送日から10日を経過した日までに完納しない時は「差し押さえをしなければならぬ」と明示してあります。（地方税法第331条）

Q3 個人の財産を勝手に調べて、差し押さえされた。プライバシーの侵害ではないか

答 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき財産すべてに対する調査権限が発生します。この権限により調査を受けた金融機関等の関係機関は、協力しなければなりません。また、財産の調査は、個人情報保護法に一切抵触しません。

Q4 差し押さえの前に自宅訪問はしないの？

答 差し押さえ等をするにあたり、自宅訪問して納税を催告する行政サービスは原則として行いません。税は、納期内での自主納付が大原則です。督促状発送日から10日経過しても納付がない場合は、差し押さえ等の対象となります。差し押さえ等が行われるまでには、必ず事前に督促状などの通知が送付されています。これらの通知には、「滞納金額の納付期限」などの重要事項が記載されています。故意に通知の内容を確認しなかったり、確認しても対応せず滞納が続いた場合、差し押さえ等を行います。

Q5 小額滞納でも差し押さえはするの？

答 金額の大小に関わらず差し押さえ等を行います。「小額の滞納だから差し押さえられないはず…」といった考えはおやめください。



タイヤロック装着訓練。タイヤロック装置や封印を破棄した場合は、刑法第96条の封印等破棄罪が適用されます

納期内に納付を

税金を納期限までに納めなかった方には、まず督促状が送付されます。この督促状が発送された日から起算して10日を経過した日までにその税金を完納しなかったときには、市は滞納者の財産（預金、給与、生命保険、不動産、自動車、動産へ電化製品や美術品、貴金属等）を差し押さえなければならぬことが法律で定められています。

自動車については、差し押さえのためにタイヤロック（上写真参照）を行う場合があります。タイヤロックとは、差し押さえした自動車を運行、使用させないための措置（国税徴収法第71条）として運行不能状態にするものです。

差し押さえのために家宅搜索をする場合もあります。家宅搜索とは、財産調査等で滞納者の財産が見できない場合等、警察と十分連絡をとって強制的に滞納者宅に踏み込み、差し押さえすべき財産を探すものです。滞納者の意思に関係なく実施します。

差し押さえした不動産、自動車、動産などは、インターネット公売（Yahoo! 官公庁オークション）などを活用して売却し、その代金を税金にあてます。

滞納処分に要した経費については、滞納者本人の負担となります。公売前に滞納額の全額納付があれば差し押さえ物件は返却します。

●事情がある場合は相談を

病気や失業、事業の廃止など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な方については、納期内に市税務課収納対策室まで連絡してください。生活状況等を聞き取ったうえで、徴収の猶予などをすることがあります。ただし、虚偽の申し出や納付計画を守らず、不履行になった場合は、滞納処分を行います。

市税務課では、今後も、収入や財産があるのに納めない滞納者には、き然とした態度で対応し、滞納処分を執行します。事情により納付が困難な場合は、そのまま放置せず、まずは連絡してください。

【お問い合わせ先】

市税務課収納対策室
☎ 35・1111
内線 212・215・217

Interview

収納率の向上に取り組めます



えびの市税務課 課長 堀川純一

市と県の税務職員が協力して差し押さえ等の滞納処分を進めています。

今年度は、滞納管理システムの導入により、一元的に滞納者の情報を管理でき、滞納整理で問題となっている案件を確実に処理できるように取り組んでいます。

今後は、公平公正な税務行政が構築できるよう税務課一丸となって、市税の増収と収納率の向上を図っていきます。

Interview

悪質な滞納は許しません



小林県税・総務事務所 所長 中間茂俊

平成21年6月から県と市が税の収納対策に協力する「併任人事交流制度」に取り組んでいます。西諸管内の収納率は県下でも極めて低い方です。納期前になると相談に来ては、納付の約束をして帰り、その後、納付がないなどの悪質な滞納者もいます。

再三の連絡にも応じてもらえない場合は、まじめに納めている方との公平性を保つため、差し押さえ等の措置をとっていきます。

軽自動車の手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、宮崎運輸支局に登録されている軽自動車や126cc以上のバイクの所有者、市町村で登録されているバイク（125cc以下）や小型特殊自動車の所有者に課税されます。

4月1日に所有者であれば、4月2日以降に売却したり、廃車したりしても、その年度分は納税義務者となりません。逆に、4月2日以降に軽自動車等を取得しても、その年度は納税義務者にはなりません。

所有者（使用者）であるかどうかは、4月1日現在の運輸支局やえびの市での登録状況により判断します。軽自動車等を下取りに出したり、他人に譲渡したりした場合は名義変更の手続きを。車検切れで乗らなくなったり、事故等により使用不能になったりした場合は、登録

抹消（廃車）の手続きを3月31日までに必ず行ってください。

盗難にあった場合は、警察の届け出とは別に税務課にも届け出てください。登録がそのままであると、実際に使用されていないとしても、軽自動車税が課税されることとなります。

住所の変わった方も、車検証等に登録されている住所の変更の手続きが必要になります。

名義変更や登録抹消（廃車）、住所変更の手続きを、自動車販売店などの第三者に頼んだ場合は、必ず手続きが完了したかどうか確認してください。

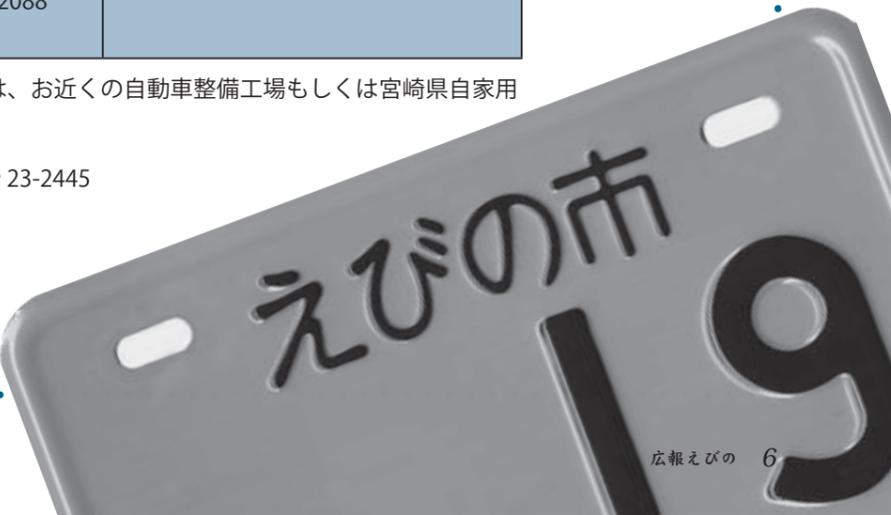
頼んだつもりでも、頼んだ先（代行先）が手続きを行っていないか、遅れたりして、手続きが4月1日に間に合わず、課税される場合があります。

○軽自動車税に関する手続き場所

軽自動車の種類	手続き場所	必要なもの
原動機付自転車 (125cc以下のバイク) 小型特殊自動車 (農耕用トラクターなど)	えびの市役所税務課 電話 35-1111 または 飯野出張所・真幸出張所	●使用者の印鑑 ●車体番号の分かるもの ●ナンバープレート (紛失された場合でも廃車は可能です) ※名義変更の場合は前の使用者の印鑑も必要 ※名義変更だけの場合はナンバープレートは不要
軽自動車 二輪 (126cc～250cc) 三輪 四輪乗用 (軽乗用車等) 四輪貨物 (軽トラック・軽バン等)	宮崎県軽自動車協会 宮崎市本郷北方 2729-31 電話 0985-51-3070	詳しくは、宮崎県軽自動車協会へお問い合わせください。
二輪の小型自動車 (251cc以上のバイク)	宮崎運輸支局 宮崎市本郷北方 2735-3 電話 050-5540-2088	詳しくは、宮崎運輸支局へお問い合わせください。

※軽自動車や2輪の小型自動車の手続きは、お近くの自動車整備工場もしくは宮崎県自家用自動車協会小林支部にご相談ください。
【宮崎県自家用自動車協会小林支部】
小林市大字堤 2936 (小林警察署裏側) ☎ 23-2445

【お問い合わせ先】
市役所税務課市民税係
☎ 35-1111 (内線 213・216)



高病原性鳥インフルエンザに対する防疫徹底のお願い

防ごう鳥インフルエンザ

宮崎県内の養鶏場で、高病原性鳥インフルエンザが確認されました (2月10日現在)。市内での発生を未然に防ぐためにも以下のことの徹底をお願いします。



えびの市長
村岡隆明

市民一丸となって防疫を

ご存じのとおり、宮崎県内の養鶏場で、高病原性鳥インフルエンザが相次いで確認されました。

えびの市には昨年の口蹄疫で、市民の皆さんの結束力と関係各位のご協力で、被害を最小限に食い止めたという実績があります。この結束力があれば、

鳥インフルエンザのえびの市への侵入は未然に防げると確信しています。畜舎での消毒、自宅での鳥インフルエンザの侵入を防ぐためには、家畜防疫の重要性をご理解いただき、養鶏農家の皆さんの対応はもちろん、市民の皆さんにおかれましても、これまで以上に、ご協力いただきますようお願いいたします。

●養鶏農家の皆さんへ

○防鳥ネットの隙間や穴、鶏舎の破損等がないかの確認を徹底し、必要に応じて対策を講じること。
○鶏舎の周辺に配合飼料の残りや生ゴミなどの野生生物のエサになるものを置かないこと。
○鶏舎の出入りに当たっては、必ず作業服を着替え、長靴の履き替えを行うとともに (長靴の踏み込み消毒のみで

は不足です)、手指消毒を徹底すること。
○農場の出入り口での車両消毒 (車内、運転手含む) を徹底するとともに、鶏舎周辺の石灰による消毒を励行すること。
○給水用の水は原則として水道水を使用し、その他の水を使用する場合には消毒を行うこと。
○特に必要のない人、車両等の農場への出入りを制限すること。

●事業者の皆さんへ

○畜産関連の事業者においては、事業所内での従業員や車両等の消毒、消毒ポイントでの車両消毒を徹底するとともに、農場に出入りする際は、必ず車両消毒 (車内、運転手含む)、人 (特に靴底) の消毒を徹底すること。

●市民の皆さんへ

○消毒ポイントにおける車両の消毒や公共施設等、人が多く集まる場所での消毒に積極的に協力すること。
○特に必要がある場合以外は農場に近寄らないように努め、やむを得ず出入りする場合には必ず十分な消毒を行うこと。
○野鳥のフンが靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがあるのので、野鳥に近づきすぎないこと。特に、靴でフンを踏まないよう十分注意し、必要に応じて消毒を行うこと。



鶏肉・鶏卵は安心して食べられます

●鶏肉・卵は安全です

○食品安全委員会では、わが国の現状においては、鶏肉、鶏卵を食べることににより、高病原性鳥インフルエンザが人に感染する可能性はないとの見解を示しています。実際、鳥インフルエンザが、これまで、鶏肉や鶏卵を食べることによって人に感染した例は世界的に報告はありません。(海外で人が感染した例は、病鳥と密接に接触した人が感染したものと考えられています)。

【お問い合わせ先】
畜産農林課畜産振興室
☎ 35-1111
内線 222・236

生きながら生まれ変わる

第20回人権を考える市民のつどい



自分の体験談を交えながら講演する米良さん

第20回人権を考える市民のつどいが、1月23日、市文化センターで行われ、約600人の市民が参加しました。

このつどいは、人権・同和問題に対する市民の正しい理解と認識を高めてもらうため毎年行われていきます。

講師には、宮崎県西都市出身の歌手、米良美一さんが招かれました。

米良さんは「生きながら生まれ変わる」の演題で、人生の師ともいえる人たちとの出会いによって今の自分

分があると、つらく、寂しかった幼少期からの体験を交え講演しました。

途中、「岸壁の母」、「ヨイトマケの歌」も披露。会場は大きな感動につつまれました。

講演を聞いた参加者は「米良さんの『人はみんな家族である。いろいろな人がいるけどみんなつながりがあり、私はそう思いながら人と接しています』という言葉に感銘を受けました。人と接する時は米良さんの考え方を参考にしたいです」と話していました。

人権意識の高揚を目的に

人権啓発標語入賞作品決定

人権啓発標語入賞作品 (敬称略)

人権啓発標語	氏名
ねえあそば そのひとことが うれしいな	高下暖生
考えよう 相手の気持ち 自分の言葉	羽田野真鈴
ぼくはいや いじめするのも されるのも	池田圭
人はみな ちがっているから おもしろい	小野清香
あたたかい 言葉のシャワーで えがおさく	丸尾凱人
「関係ない」 そう思わずに 勇気を出そう	小野未来
「大丈夫」 一人じゃないよ 僕がいる	野田明日香
えびの市は みんながみんな ジンケンジャー	宮原佑輔
思いやり 一つの言葉で 救われる	永満亜莉沙
さがそうよ 涙を笑顔に する言葉	末原明日実
思いやり 育む町を 次世代に	長崎照子
やさしさと 明るく笑顔の 支え合い	瀬戸崎日出子
共に生き みなで築こう 人権のまち	上水正喜

部 落差別撤廃・人権擁護都市宣言から10年、人権を考える市民のつどいが20回目を迎えました。今年度は、市制施行40周年という節目の年にもあたることから、市民のさらなる人権意識の高揚を目的に、人権啓発標語を募集しました。

入賞者は、第20回人権を考える市民のつどいで表彰されました。入賞者および入賞作品は次のとおりです。

○小学生の部(敬称略)
【最優秀賞】高下暖生(飯

野小4年)【優秀賞】羽田野真鈴(飯野小5年)、池田圭(上江小6年)、小野清香(加久藤小6年)、丸尾凱人(尾八重野分校4年)
○中学生の部(敬称略)
【最優秀賞】小野未来(真幸中3年)【優秀賞】野田明日香(飯野中3年)、宮原佑輔(上江中2年)、永満亜莉沙(加久藤中2年)、末原明日実(真幸中3年)
○一般の部(敬称略)
【最優秀賞】長崎照子(大明司区)【優秀賞】瀬戸崎日出子(駅前区)、上水正喜(東内堅区)

降灰に備えましょう

霧島山新燃噴火



1月26日に噴火した新燃岳 (撮影:市役所屋上)

霧 島山(新燃岳)では、噴火活動が現在も継続しています。

【健康への影響は】
ほとんどの噴火では、火山灰が健康被害を起こすことは少ないとされていますが、大量の火山灰にさらされた場合は、せきの増加など呼吸器系への影響、目の痛みやかゆみなどの症状があります。火山灰が酸性のため、まれに皮膚の炎症を起こす人もいます。

ぜんそくや気管支炎、肺気腫など肺に問題がある人や深刻な心臓疾患がある人は特に注意が必要です(防災科学技術研究所発行「火山灰の健康影響」)。

【降灰がひどい時の予防策】
○できるだけ外出を控えましょう。
○外出する必要がある場合は、マスク、帽子、長袖を着用しましょう。傘なども利用しましょう。
○火山灰の清掃作業を行う人は、マスク(できれば防塵マスク)とゴーグルを着用しましょう。

【お問い合わせ】
市総務課防災対策係
内線313・316

○霧島山(新燃岳)の噴火警戒レベル (気象庁発行リーフレットより転載)

予報警報	対象範囲	レベル	説明		
			火山活動の状況	住民等の行動	想定される現象
噴火警報	居住地域およびそれより火口側	レベル5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	●噴石や火砕流、溶岩流が居住地域に到達、あるいは切迫している 【享保年間の噴火の事例】 1716年～17年：火砕流が約3.5kmまで到達
		レベル4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要。	●噴火活動の高まり、有感地震多発や顕著な地殻変動等により、噴石や火砕流、溶岩流が居住地域に到達するような噴火の発生が予想される 【過去事例】 有史以降の事例なし ●火口から概ね2.5km以内に噴石飛散 【過去事例】 有史以降の事例なし
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	レベル3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	●火砕流が火口から概ね2km以内に到達する可能性 【過去事例】 明確な記録なし ●火口から概ね2km以内に噴石飛散 【1959年噴火の事例】 2月：山頂西側の斜面で割れ目噴火、1～2km程度まで噴石飛散
		レベル2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	●小噴火が発生し、火口から概ね1km以内に噴石飛散 【過去事例】 明確な記録なし ●小噴火の発生が予想される 【1991年の事例】 1991年11月～1992年2月：火山性地震や火山性微動が増加、ごく小規模噴火
噴火予報	火口内等	レベル1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等。	●火山活動は静穏、状況により火口内に影響する程度の噴出の可能性あり

注) 新燃岳の警戒レベルは3です。新燃岳火口から4km以内が立入制限区域となっています。(2月10日現在)
注) 状況に応じて制限区域などの変更があります。



県知事受賞作品と川崎さん

川崎キミ子さん

和服のリフォームを 元気で末永く続けていきたい

Kawasaki Kimiko

かわさき・きみこ / 78歳 / 飯野麓区
/ 主婦 / 高齢者クラブに入ったことが
きっかけで、和服リフォームを始める。
趣味は、友人との食事会

「古い着物と古布の端切れを和服から洋服へ少しずつ変えていきます。その過程で、洋服の表情が少しずつ変わっていくのが楽しい」と語るのは、趣味で和服のリフォーム（手芸）をしている川崎キミ子さん（飯野麓区）です。川崎さんが和服のリフォー

ムを始めたのは麓区の高齢者クラブに入ったのがきっかけです。今では、始めて10年になります。作った作品は、産業文化祭等に出席しています。平成21年12月19日には「第43回キミさんクラブ宮崎作品展」で県知事賞を受賞。平成22年

12月20日には、「栄誉賞」を受賞するほどの腕前です。空いた時間に洋裁部屋で古布と向き合います。「デザインを決め、古い着物をほどこいたり、古布等を集めたり、作品を作るのに約1か月かかります」

手慣れているにもかかわらず、うで「生地と生地をつなぎ合わせるための腕前です。配色するのが難しいです」

「生地を少し縫い合わせては、アイロンを入れていきます。その繰り返しで、作っていくと仕上がりが格段に違います」と作品作成のコツも話してくれました。

「高齢者クラブの中で仲間と楽しく作品を作ることが楽しいです。栄誉賞を受賞したことで目標はなくなりましたが、これからの目標を『親しみのある作品の製作』と考えています。和服リフォームを元気で末永く続けていきたいです」と話していました。

がんばる！公民館

発展し続ける 尾八重野地区

(尾八重野自治公民館)

尾八重野地区は、霧島山のすそ野標高500メートルの高台にあり、高冷地野菜や畜産が中心の畑作地帯です。尾八重野地区は、戦後の開拓事業で開かれました。昭和21年当時は、120戸の入植者がありました。現在は51戸になりました。

現在は、尾八重野分校を中心に文化、産業の発展を遂げています。公民館活動は、尾八重野分校の運動会や地区レクリエーション等とおして地区民の交流を図っています。11月3日の文化の日には、ミニバレー・ゲートボール・グラウンドゴルフ等を行っています。以前は、盆踊り等も行っていましたが、人口が減少したため行っていません。

産業面では、数年前から畑かんのモデル事業（県営畑地帯総合整備事業）が進展中です。今後は、畑かんの水を利用して、ハウス等の経営も行われ、ますます発展することを期待しています。

これからも、さらなる尾八重野地区の発展、活性化を目指して、地区民全体でがんばりたいと思います。



尾八重野分校での地区民総出の運動会



尾八重野自治公民館長 重富輝夫さん

◎自公連だより

※自公連・・・「自治公民館連絡協議会」の略称。



ジオパーク発掘調査隊

その17

今月は、霧島市の「新燃岳」を紹介しします。

■新燃岳

新燃岳は約1万7000年前までにその山体は完成しましたが、1716（1717年、1822年、1959年など噴火記録が残っており、歴史時代に入ってから再び活動を始めたため、「新燃岳」の名が付いたと考えられます。頂部には直径約700メートルの火口があります。最近の噴火までは、火口内にはエメラルドグリーンの火口湖がありました。

火口の南縁にある2つの大岩は「天狗岩」または「うさぎの耳」と呼ばれています。新燃岳の山麓部には1716～1717年の噴火の際に発生した火砕流に巻き込まれて炭化した樹幹（炭化木）が多数見られ、この噴火の前には極めて豊かな森が広がっていたことがわかります。

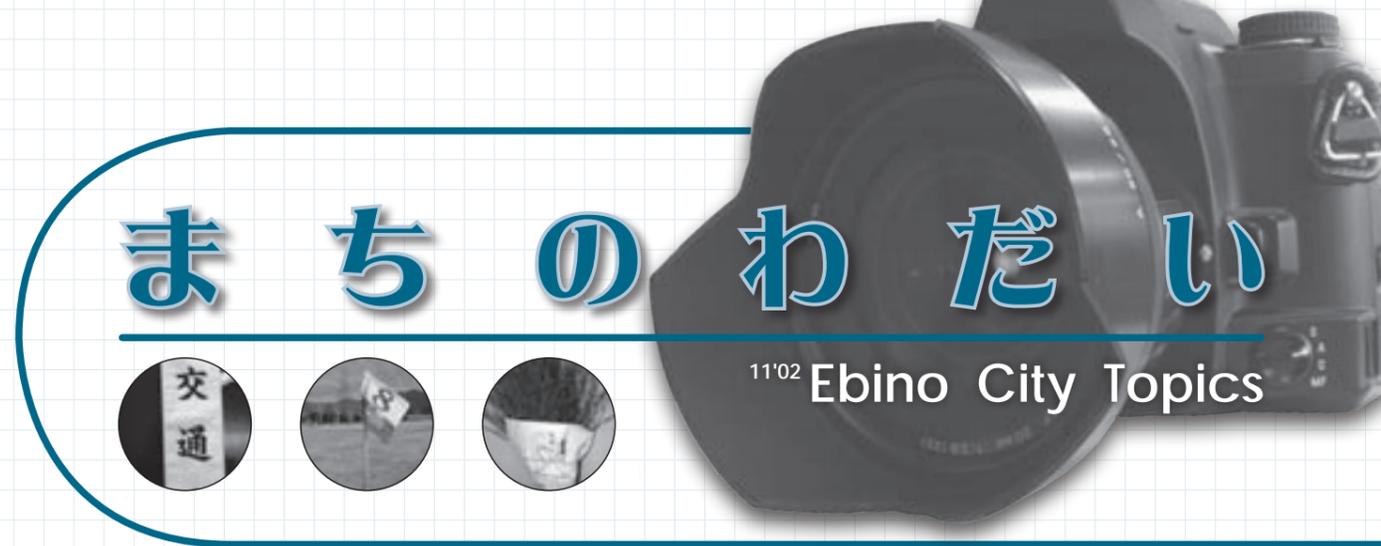
現在、火山活動が活発になり、霧島山の縦走はできません。噴石・火砕流を伴った噴火があります。危険ですので絶対に近づかないでください。



火口の南縁にある天狗岩（噴火前）



エメラルドグリーンの火口湖（噴火前）



交通安全に向けて

1月18日、市文化センターで「春地域・交通安全のつどい」が行われました。

つどいには、市内の27団体、約150人が参加しました。市長（えびの市交通対策協議会会長）は「市内では、平成20年6月29日から今日まで交通死亡事故が発生していません。交通死亡事故ゼロの最長記録です。今年も死亡事故がないよう皆さんのご協力をお願いします」とあいさつしました。

つどいでは、えびの警察署の職員からえびの市内の事件・事故の現状なども報告されました。



「がんばろう」を三唱する参加者

餅勧進で厄払い

1月14日、市内各地で餅勧進が行われました。

餅勧進は、厄年にあたる男女が行う厄払いの行事で、無病息災・家内安全を祈願する愉快な伝統奇祭です。

厄年の男女は、仮装をし、にぎやかな音楽に合わせて友人や知人の家を回り、家の中で踊りながら厄を払います。訪問宅では、お札に焼酎を振る舞い、踊り手は焼酎を飲みほします。

今年厄を迎えた男性は「家を回るうちに、飲み過ぎ、最後の方は覚えていません。でも、厄が払えました」と話していました。



踊りながら厄を払う餅勧進人（西川北区）

一流選手と汗を流す

1月22日、23日、王子原球場と真幸地区体育館を会場にえびの市スポーツ少年団スポーツフェスタが行われました。有名スポーツ選手に接触合う機会を提供し一層スポーツに興味を持ってもらうことを目的に行われたものです。

22日には、ソフトバンクホークスの川崎宗則さん、23日にはビーチバレーボールの朝日健太郎さんが講師として招かれました。バレー教室の参加者は「スパイクの練習で、朝日さんにトスを上げました。いつもよりトスを高く上げないといけなかったのが難しかったです」と話していました。



朝日選手がジャンプサーブを披露しました

剣を交えて交流

1月16日、飯野駅前地区体育館で第46回えびの市青少年育成剣友会冬季剣道大会が行われました。大会には、市内の小中学生剣士31人が参加しました。

大会（市青少年育成剣友会主催）は、心身の育成と剣道技術の向上、市内の剣士との交流を目的に毎年行われています。

大会で市長は「この寒い中での古や試合の経験が、将来、役に立つ日がきます。一生懸命がんばってください」とあいさつしました。

体育館には、剣士の気合いの入った声が響いていました。



つばぜり合いで間合いをうかがう選手

駅伝大会の結果を報告

1月27日、第1回宮崎県市町村対抗駅伝大会（1月9日開催）に出場した選手13人が市長を訪問。大会の結果を報告しました。

この駅伝は、市町村交流の活性化、郷土意識の高揚を図ることを目的に今年から始まりました。

監督の三浦近男さんは「練り上げスタートもなく完走できませんでした。選手のみんなには感謝しています。結果は、市郡の部で12位でした」と報告をしました。

市長は「短い期間で頑張ってもらい、勇気と感動をもらいました。この経験を活かし、がんばってください」とあいさつしました。



市長に駅伝の結果報告を行う三浦監督

グランドゴルフ本選開催

1月16日、口蹄疫復興イベント自治公民館対抗グランドゴルフ大会本選が、永山運動公園で行われました。

昨年12月に各地区の代表を決める地区大会が行われ、予選を勝ち残った19チーム95人が参加しました。

この大会は、地域内で異世代間の交流の場が少なく、ふれあう機会がないことから、スポーツをとおして異世代間のきずなを強めることを目的に行われました。

参加した20代の選手は「チームワークもよく、みんなで楽しく競技できました」と話していました。



参加者は世代を越えて、プレーを楽しみました

京町二日市開催

2月5日、6日の2日間、京町温泉駅前通周りで、京町二日市が行われました。

京町温泉駅前から約2キロメートルの歩行者天国には、植木、骨董、特産品など約450店もの露天が並び、約20万人の買い物客でにぎわいました。

二日市は、90年余りの歴史がある南九州最大の買い物市で、大正9年から始まりました。

駅前のイベント広場では、理容組合による頭皮チェックや無料ネイル磨きコーナー等たくさんのお客様も行われ、来場者を楽しませていました。



たくさんの人でにぎわう京町二日市

information

お知らせ コーナー

県から市へ権限と事務が移譲されます

平成 23 年 4 月 1 日より、特定非営利活動法人 (NPO) の設立認証等に関する事務、未熟児の訪問指導に関する事務 (計 32 事務) が県から市へ新たに移譲されます。

これは、「宮崎県権限移譲推進方針」に基づくもので、地域住民に身近な行政はできる限り市町村で担うことが求められている中、県から市町村へ権限と事務の移譲を進めているものです。今回の移譲で、えびの市の移譲事務数は、273 事務になります。(4 月 1 日以降)

●新たに移譲される事務

▽企画課

【内容】特定非営利活動法人の設立認証、定款変更の認証、事業報告書等の受理および閲覧等の 30 事務

【根拠法令】特定非営利活動促進法

▽健康保険課

【内容】未熟児の訪問指導、訪問指導の継続の 2 事務

【根拠法令】母子保健法

☎市企画課振興係

内線 325

☎市健康保険課市民健康係

内線 281・283

パープルダイヤル ～性暴力・DV 電話相談～

配偶者の暴力などに苦しんでいる方々が一刻も早く支援につ

ながるよう下記の電話相談 (配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業) を行います。

24 時間の電話相談を行い、相談者の一人ひとりの状況に応じた支援窓口を紹介します。必要に応じて支援員が支援窓口まで付き添いを行い、確実に支援の窓口につなげていきます。

【相談期間】現在電話相談を受け付けています。

※ 3 月 26 日までは、24 時間体制で電話相談を行います。

※ 3 月 27 日 (日) は午後 10 時までです。

【電話名称】パープルダイヤル

【電話番号】0120-941-826 (フリーダイヤル：無料)

【相談対象】①配偶者等からの暴力の被害に関する相談

②性暴力の被害に関する相談 ※女性に限らず、男性もご相談ください。

※外国人相談者には、外国語のできる電話相談員が折り返し電話して対応します。

☎内閣府男女共同参画局

☎ 03 - 5253 - 2111

ご覧ください。影絵劇

市社会教育課では、世代間交流鑑賞事業として影絵劇を行います。

子どもから高齢者まで世代を越えて楽しんでみませんか。市民の皆さんのたくさんの参加をお待ちしています。

【期日】3 月 12 日 (土)

【演目・時間】

○「三枚のおふだ」

〔開場〕午前 9 時 30 分～

〔開演〕午前 10 時～

○「かぐや姫」

〔開場〕午後 1 時～

〔開演〕午後 1 時 30 分～

【会場】市文化センターホール

【入場整理券】入場は無料ですが、入場するには入場整理券が必要です。入場整理券は、市文化センターなどで配布しています。

☎市社会教育課

☎ 35 - 2268

医療の発展にご協力を 献体をお願い

献体とは、医学・歯学の大学における人体解剖の教育・研究に役立たせるため、自分の遺体を無条件・無報酬で提供することをいいます。

献体されたご遺体は、学生たちが医学教育の最初に履修する「人体解剖学実習」にあてられます。

良い医者育てるために、自分の体を役立てたいという願いのこもったご遺体で学習することにより、学生たちは、人体の構造を理解すると同時に、献体に対する感謝の気持ちとその期待にこたえなければならないという責任と自覚を持つという点で、大きな精神的影響を受けます。

医療の発展と良い医師を育てるために、献体にご協力をお願いします。なお、献体登録は「宮崎大学白菊会」事務局にて随時受け付けています。

☎宮崎大学白菊会事務局 (宮崎大学医学部内)

☎ 0985 - 85 - 1534

県議会議員選挙立候補手続等説明会開催

平成 23 年 4 月 10 日に行われる予定の県議会議員選挙の立候補手続等説明会が下記のとおり開催されます。

【期日】3 月 7 日 (月)

【時間】午後 1 時 30 分～午後 4 時

【場所】小林市役所 4 階大会議室

☎市選挙管理委員会事務局
内線 421

「ふるさと就職説明会」 参加者・参加企業募集

人材を求める県内企業と U・I ターン希望者、新規学卒者の出会いの場として、県外 3 会場で開催説明会を行います。

●東京会場

〔期日〕4 月 23 日 (土)

〔場所〕都道府県会館 1 階

●大阪会場

〔期日〕5 月 14 日 (土)

〔場所〕大阪駅前第 3 ビル 17 階

●福岡会場

〔期日〕5 月 28 日 (土)

〔場所〕天神ビル 11 階

【開催時間】各会場午後 1 時～午後 4 時 (受付午後 12 時～)

【対象者】U・I ターン就職希望者、新規大学等卒業予定者

【参加企業】県内で就業する人材を募集する企業 (参加企業は、

宮崎県庁ホームページ「http://www.pref.miyazaki.lg.jp)」でご確認ください。

【参加料】無料

☎県地域雇用対策室

☎ 0985 - 26 - 7105

女性相談員を募集します

市総務課人権啓発室では、下記のとおり女性相談員を募集しています。

◆女性相談員 1 人

【業務内容】配偶者からの暴力等 (ドメスティック・バイオレンス) をはじめ、あらゆる相談受付・支援業務

【必要な資格】カウンセラー等の有資格者で実務経験のある者

【雇用期間】平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日

【報酬】日額 7,450 円

【勤務日数】週 4 日

【勤務時間】午前 9 時～午後 4 時

【勤務場所】総務課人権啓発室 (女性相談所)

【その他】社会保険および雇用保険はなし

【選考方法】書類選考 (市様式の履歴書) と面接

【面接日および場所】

○面接予定日 3 月中旬

○場所 市役所総務課

○申込手続 市指定の履歴書を総務課人権啓発室に提出してください。

【受付期間】2 月 21 日 (火)～3 月 14 日 (月) までの午前 9 時から午後 4 時まで (ただし、土曜日・日曜日は除きます)

☎市総務課人権啓発室

内線 350

おわびと訂正

広報えびの 1 月号の「新年のあいさつ」に誤りがありました。TTP (環太平洋連携協定) としておりましたが TPP の誤りです。おわびして訂正します。

119 だより

災害への備えを

先月 26 日に新燃岳で噴火が発生し、その後爆発的噴火 (約 52 年ぶり) を観測、小規模な噴火や火山性微動が継続的に続いています。

毎日のように噴煙をあげ、火山灰による被害が懸念されています。また、風向きによっては、えびの市内に降灰の可能性もあります。大きな空振も発生しており、降雨時には泥流や土石流に注意が必要です。市民の皆さんも新聞やテレビの報道で警戒されていると思います。

さて、昭和 43 年 2 月 21 日はえびの地震が起きた日です。「災害は忘れたころにやってくる」といいますが、地震に対する備えもしておきたいものです。

日ごろから非常持出品の準備や避難先の確認をしておきましょう。

1 月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	1 件	年計	1 件
	救急	63 件	年計	63 件

■えびの消防署 ☎ 33 - 6119

110 だより

全席シートベルトの着用を

平成 20 年 6 月の道路交通法改正で、後部座席のシートベルト着用が義務化されています。

宮崎県の一般道路での後部座席同乗者のシートベルト着用率は、14.7 パーセント (平成 22 年 10 月調査) です。全国の後部座席同乗者シートベルト着用率の平均は 33.1 パーセントなっています。

宮崎県の後部座席同乗者シートベルト着用率は、全国平均に比べ 18 ポイントも低く全国最下位です。

交通事故にあった場合、車内に安全な場所はありません。運転席や助手席ばかりではなく、後部座席を含めた、『全席シートベルト着用』

に心がけましょう。

1 月の交通事故 発生状況	人身	9 件	年計	9 件
	物件	30 件	年計	30 件

■えびの警察署 ☎ 33 - 0110

心の一首一句

【短歌】

大寒の陽ざしに芽ぶくヒアシンス
生れし葉・蕾 春を呼ぶごと

西上江区 山本ハヤ子

酷寒の中で天地異変が起こっている。如月は節分、立春と、雪解の李であり春浅きなかに風の光を感じる頃。やと芽吹き始めたヒアシンスに作者は包まれるような柔らかき春の息吹を感じるものである。やさしさの溢れた詠である。節分が邪気を祓う「鬼遣らい」であれば今地球に起きている邪気をすべて祓い給えと神に祈りたい。(評 竹下妙子)

【俳句】

厳寒に新燃の熱り見えかくれ

中島区 宮崎キヨ子

しんしんと冷えこむ厳寒の今日此頃、報道で見る新燃岳の爆発瞬間の熱りに、不安と恐怖を感じます。同時に、えびの高原の山並みも灰色の雲で見えません。一日も早く穏やかな霧島連山の稜線が見られるようになりますように願っています。(自註)

【詩】

ああ真幸駅

南昌明司 西窪時信

幸せの鐘

二人で鳴らせば 愛が実ると

何度 来たことか

かたく結んだ 二人の絆・・・

幸せ 祈った この駅で

大好きな あなたを 見送る

それは 別れ

悲しむ 二人の 肩に

ハ重桜 ハラハラと 散る

詫びて 旅立つ あなたの やさしさ

見送る うしろ姿 涙でかすむ

あなたもつくってみませんか。

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 0984 - 37 - 3056

(詩) ポエム同好会 (市田寛幸さん) ☎ 0984 - 37 - 2528 まで。

ありますが、好きだと言える一冊が。

おすすめの 一冊



『AED 街頭の奇跡』

田中秀治 / 編
(ダイヤモンド社)

もし、あなたの目の前で、人が倒れていたら、あなたには何ができますか。それは、一早い心停止直後の救命措置が必要です。この本は多くの命を救った事例を基にAEDの普及と心肺蘇生の講習が必要であると述べています。

また、特別付録としてAEDの詳細な内容や、使用方法、心肺蘇生法の手順が写真付きで紹介されています。あなたにも救える命があります。

BOOK CORNER

■推薦：市民図書館

Editor's

◎編集後記

二日市に取材に行ってきました。行ってみると案外楽しいもので、いろいろなものに移りし、小学生時代を思い出しました。当時、土曜日は午前中まで授業があり、授業が終わると友だちと二日市会場をランドセルをからいながら帰っていました。いつもは30分で帰る家路がこの日だけは、2時間ぐらいかかっていた。次の日は、朝から夕方まで会場を歩きまわっていたのを思い出します。(川野)

◎えびの市の人口

男性 / 10,002 人 (- 20 人) 転入 / 50 人
女性 / 11,381 人 (- 11 人) 転出 / 49 人
合計 / 21,383 人 (- 31 人) 出生 / 13 人

◎えびの市の世帯数

9,160 世帯 (- 9 世帯) 死亡 / 45 人

(平成 23 年 2 月 1 日現在)

今月の納税

固定資産税 第 4 期
国民健康保険税 第 8 期
後期高齢者医療保険料 第 8 期
介護保険料 第 6 期
1 月 31 日までに納めましょう。



いきいき!健康

Let's Lead A Healthy Life!

おやつの時間と量を決める

■中尾保健師 (健康保険課)

母子保健計画「元気で笑顔!えびのっ子」は、市民の皆さんと一緒に考えた親子の健康づくり計画です。親と子が健やかに暮らせる社会づくりを目指すためには祖父母や地域の人たちが丸となって取り組むことが重要です。

この計画の中で、親や周りの大人の目標「おやつ時間と量を決める」があります。幼児は一度に食べられる量が少なく、1日3回の食事だけでは必要な栄養を満たすことができません。幼児のおやつは通常の食事では取りきれない栄養を補うという目的があります。

最近の子どものおやつは砂糖づけ、油づけ、塩づけとも言われ、甘いお菓子や清涼飲料水、スナック菓みに囲まれて生活しているのが現状です。

こうしたおやつを食べたい時に好きなだけ与

えては、偏食、むら食い、わがままの助長、肥満、むし歯等のトラブルを引き起こします。幼児健診や相談の場で

- ①お菓子を子どもの目につく所に置かない。
- ②袋ごと食べさせず、少量を与える。
- ③飲み物はお茶か水にする。
- ④食事におやつは与えない。どうしてもお腹が空いている時はおにぎりにする。
- ⑤芋、トウモロコシ、果物等、糖分の少ない手作りのお菓子をおやつにする。

等を保護者に話しています。

これらは、子どもに関わっている全ての大人に気をつけてもらいたい事項です。

安心して子どもを生み、ゆとりを持って育てることのできる家庭や地域の環境づくりにご協力をお願いします。

くらしのめも

「便利な調理器具にご注意を」

ダイコンのおいしい季節になりました。

先日、切り干しダイコンを作ろうとスライサーでけがをしてしまいました。

スライサーとは、ブラッチックの台に刃が組み込まれ、その上で野菜を前後に動かすことでスライスや千切りができる道具です。

短時間できれいにできることや包丁のように刃がむき出しになっていないことなどから安全そうなイメージもあって小さな子どもが使うこともあるようです。

手軽さの半面、このスライサーでけがをする事故が増加しています。

- ・野菜を切っている時にけがをした。
- ・キュウリを切っていたら短くなったのに気付かず指を切ってしまった。

といった事故があります。

中には病院で傷口を縫った事故や、つめを大きく切った事故もありました。

簡単に野菜が切れる分、刃の切れ味は包丁以上のこともあります。刃先がわずかしか出ていないからといって油断せずに使いましょう。

便利な調理器具は多く出回るようになりました。使う前には取扱説明書をよく読みましょう。本体には表示が少ないものもありますので説明書は捨てずに取っておき、使う時には読めるようにしておきましょう。

プロセッサーやミキサーなど必ず電源を切ってからふたを開けるようにしましょう。

料理の手伝いなどで小さな子どもが使う場合は、周囲の大人が十分に注意しましょう。

文：くらしのアドバイザー山本靖子さん (中島区)

ふるさと散歩

Furusato-sanpo

148

内豎梅木の庚申塔



内豎梅木にある庚申塔

真幸地区の内豎梅木に庚申塔があります。えびの市内にある庚申塔は、ほとんどが自然石ですが、内豎梅木にある庚申塔は、石造りの五重塔の様な形をしています。

この庚申塔の建立年月日は、貞享五天戌辰（一六八八年）十一月九日で、庚申塔には建立者の氏名も多数記されています。

庚申塔の前面に、「願以此功德 普及於一切 我等興衆生 皆共成佛道」（此の功德を以て一切に普及し 我等し衆生と皆共に佛道となることを願う）と文句が刻まれています。

真幸町郷土史には「庚申は迷信上風邪の神様、百日咳の神様として或ひは、得体の知れぬ

路傍の怪石として一部の人間の関心を引いているにすぎない、町内にかくも多数あり、又相当大きな自然石や人口石を使用しているところを見ると任時は村内の人々の生活と極めて密接な関係があつて政治的にも重要な意味を持つていたろうと思われる。按ずるに庚申というものは村内の安全繁栄、悪疫（特に天然痘）流行の予防、又は終熄を願う意味から祀たものである」と書かれています。

仏教辞典では「庚申とは庚申待に祭る神の名、青面金剛の化身という。これは、干支の称であるが、古く仏教の迷信より起り後佛教の帝釈天、青面金剛等の信仰と混淆し今尚、俗間に崇拜せらるる神である」

と書かれています。

庚申待とは、道教の三尸説から起こった庚申信仰の行事です。庚申の日に三猿（見ざる、言わざる、聞かざる）の像を掲げ、夜通し眠らないで帝釈天と青面金剛とを祀ります。

三尸説とは、庚申の日に人間の体内にいるという三尸という虫が、寝ている間に天帝にその人間の悪事を告げ、天帝はその悪事に応じて寿命を縮めるといふものです。そのため、庚申の夜、寝ずに過ごし、三尸が天に昇らないようにするのです。

庚申塔は、庚申待がある期間続けたあかしとして建立されることが多かったようです。

（文）市歴史民俗資料館